

常用漢字表とは、内閣告示として発表されている漢字表であり、「一般の社会生活において現代の国語を書き表すための漢字使用の目安」(平成 22 年内閣告示第 2 号より)とされているものです。法令や公用文の漢字使用はこの表によります。

なお、大正 12 年および昭和 6 年の同名の漢字表についてはそれぞれ「常用漢字表(大正 12 年)」「常用漢字表(昭和 6 年)」を参照してください。

概要

常用漢字表には、2,136 文字について、字体と音訓や語例が示されています。2010 年に改正される前は 1,945 文字でした。

字体はいわゆる新字体ですが、旧字体(康熙字典体)と差の大きなものには参考として旧字体が添えられています。

単に漢字の表だけでなく、「字体についての解説」という説明があり、明朝体のデザイン差や、明朝体と筆写の楷書との違いを実例に即して掲げ、どちらで書いても差し支えない形の差が解説されています。漢字の字体に興味のある人、また学校などで漢字を教える人にとっては有益な情報です。

中学校・高校の学習指導要領では漢字学習に関して常用漢字表が参照されています。また、外国人向けの日本語教育でも学ばべき漢字として常用漢字表が目安になります。

JIS X 0213 との関係

JIS X 0213 は、2010 年改正の常用漢字を全て含んでいます。

JIS X 0213 の 2012 年改正で、JIS X 0213 の面区点位置と常用漢字の対応が、附属書 12 として追加されました。

第 3 水準漢字を 4 文字含んでいます。面区点番号でいうと、1-15-56、1-15-94、1-47-52、1-93-90 です。

JIS X 0208 との関係

JIS X 0208 も 2012 年に同様の改正がされて附属書 12 として常用漢字との対応を載せていますが、字体の問題で、JIS X 0213 の方が常用漢字表に忠実な対応となります。

例えば、「ほお」(頬)という字について、JIS X 0213 の方は 1 面 93 区 90 点を対応させており、これは常用漢字表に掲載の字体ですが、JIS X 0208 の方は 43 区 43 点(頬)を対応させており異なります。ただし、43 区 43 点を用いるのが間違いということではありません。常用漢字表は、情報機器の都合で「頬」の方を使うのは差し支えないと断り書きをしています。

常用漢字に対する誤解

漢字にあまり詳しくない人の中には、常用漢字表が漢字を制限するものであるとの理解が時折見受けられますが、これは誤解です。昭和 21 年の「当用漢字表」は、「法令・公用文書・新聞・雑誌および一般社会で、使用する漢字の範囲を示したもの」(当用漢字表「まえがき」より)という制限のためのものでしたが、これが廃止されて新たにできた「常用漢字表」(昭和 56 年)は、漢字使用の目安とされているもので、これ以外を認めないというものではありません。

また、当用漢字表や常用漢字表のような漢字表を戦後に現れたものと理解している向きもありますが(例えば Wikipedia 日本語版の人名用漢字の項の背景説明、2016 年 11 月 12 日閲覧)、これも誤解です。明治の近代化以降、学習や運用のしやすさの向上を目的として大正 8 年の「漢字整理案」、大正 12 年の「常用漢字表」、大正 15 年の「字体整理案」など、当用漢字表以前にも様々な試みがありました。

参照情報

- ・ 常用漢字表(平成 22 年内閣告示第 2 号) (文化庁)
- ・ 常用漢字と文字コードの対応表 (当サイト)

関連項目

- ・ 人名用漢字 - 子の名付けに使える漢字は常用漢字と人名用漢字の和集合
- ・ 表外漢字字体表 - 常用漢字表にない漢字の字体選択のよりどころ
- ・ 漢字表年表